

第一次発展強化計画

計画期間：平成26年4月～平成29年3月（3カ年計画）



ふれあいネットワーク



取手市社会福祉協議会

Toride city council of social welfare

ごあいさつ

近年、少子高齢化の進展や核家族化に代表される家族形態の多様化及びコミュニティ機能の低下が進み、地域社会では様々な課題が発生しています。

一方、東日本大震災発生以降、市民協働による取り組みが注目され、新たな安全や安心を提供する仕組み作りが求められています。

このような時代の変化と要請に応え、地域福祉推進の中核となる社会福祉協議会の役割を果たすために、「取手市社会福祉協議会発展・強化計画策定委員会」を設置し、策定委員の皆さまから貴重なご意見を伺いながら素案を作成し、その素案に基づき検討を重ね、「第一次取手市社会福祉協議会発展・強化計画」を3カ年計画で策定致しました。

この計画を推進するためには、市民の皆さまはもちろんのこと、民生・児童委員、町会、自治会、ボランティア、市民活動団体、民間企業や行政の協力が不可欠となります。

今後は、地域の様々な方々からご支援・ご協力をいただき、「発展・強化計画」を着実に実行し、地域の人たちから信頼される「取手市社会福祉協議会」となれますよう、職員一同努力してまいります。

平成 26 年 6 月

社会福祉法人 取手市社会福祉協議会
会 長 滝 野 忠 男

社会福祉法人 取手市社会福祉協議会 第一次発展強化計画

計画期間：平成26年4月～平成29年3月(3カ年計画)

目 次

1. はじめに	1
2. 取手市社会福祉協議会事業別事業分類表	1
3. 取手市社会福祉協議会重点事業	2
① 地域福祉・ボランティアの発展のために	2
(1) 地域福祉事業	
(2) 広報・PR活動	
(3) ボランティア支援センターの充実	
(4) ボランティアの育成・拡充	
4. 各事業分類の発展に向けて	7
② 高齢者のために	7
(1) 介護保険事業所	
(2) 高齢者向け施設の運営管理	
③ 障害者のために	8
(1) 障害福祉サービス事業	
④ こども・児童のために	11
(1) こども・児童へのサービス	
⑤ 住民参加型福祉サービス	12
(1) 住民参加型福祉サービス	
⑥ 生活支援のために	13
(1) 相談・支援事業	
⑦ 法人運営	14
(1) 財源の確保	
(2) 法人運営・組織の体制強化	
(3) 人事・人材育成	
5. 新規事業に対する取り組みについて	22
6. 取手市社会福祉協議会発展強化計画について	23
資料編	
社会福祉法人取手市社会福祉協議会 第一次発展強化計画策定委員会策定経過	24
社会福祉法人取手市社会福祉協議会 第一次発展強化計画策定委員名簿	25

1. はじめに

取手市社会福祉協議会は、地域住民をはじめ、取手市やその他の民間団体、ボランティア等からのご理解、ご協力のもと、様々な方々との協働により地域福祉の推進に取り組んで参りました。今後についても、住民主体の地域福祉活動を推進するため、より多くの地域住民の方々からの取手市社会福祉協議会の活動に対するご意見等を頂き、福祉ニーズや地域福祉の課題について、把握していく必要があると考えております。

また、障害者施設をはじめとして多くの「指定管理施設」を運営している中で、各施設における様々な問題点、利用者からのニーズを把握し、それらに対する改善策や、サービスの質の向上・経営の効率化を目指していかなければ、利用者からの信頼を得ることができず、「指定管理者」として引き続き運営していくことはできません。

このような状況の中で、取手市社会福祉協議会として「発展強化計画」にまとめ、さらに各事業ごとに3カ年計画を策定し、より細部について明示することにより、社会福祉事業や地域福祉推進活動、社会福祉施設の運営管理、その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発展及び社会福祉に関する活動を活性化し、より効果的な事業の実施を目指し、中長期的な経営戦略の明確化や運営体制の強化をし、地域福祉の中核として信頼される組織となれるよう策定するものです。

2. 取手市社会福祉協議会事業別事業分類表

現状の取手市社会福祉協議会は、各部門・各施設で事業を行っていますが、地域住民の方々にもわかりやすくするために、下記のような事業別事業分類表を作成し、分類ごとに課題又は対策の検討をしていきます。

① 地域福祉・ボランティアの発展のために

地域福祉事業 <ul style="list-style-type: none">○ 地域福祉活動計画の策定○ 地区社協等の拠点づくり
広報・PR活動 <ul style="list-style-type: none">○ 情報誌の発行・ホームページの維持○ 助け合いのまちづくりの推進
ボランティア支援センターの充実 <ul style="list-style-type: none">○ ボランティア等に対する助成・助言○ ボランティア情報の発信
ボランティアの育成・拡充 <ul style="list-style-type: none">○ ボランティア教室・講座○ 学校ボランティア

② 高齢者のために

介護保険事業所 <ul style="list-style-type: none">○ 居宅介護支援事業所○ 訪問介護事業所
高齢者向け施設の運営管理 <ul style="list-style-type: none">○ 老人福祉センターあけぼの○ 老人福祉センターさくら荘○ 介護予防拠点施設

③ 障害者のために

障害福祉サービス事業 <ul style="list-style-type: none">○ 福祉センターつつじ園○ 福祉センターあけぼの○ 福祉センターふじしろ○ 居宅介護(ホームヘルパー)○ グループホーム○ 相談支援事業所
--

④ こども・児童のために

こども・児童へのサービス <ul style="list-style-type: none">○ こども発達センター○ 子育て支援に関する事業

⑤ 住民参加型福祉サービス

住民参加型福祉サービス <ul style="list-style-type: none">○ 在宅福祉サービス○ ファミリーサポートセンター○ 移送サービス
--

⑥ 生活支援のために

相談・支援事業 <ul style="list-style-type: none">○ 心配ごと相談事業○ 日常生活自立支援事業○ 生活福祉資金貸付事業・法外援護貸付事業
--

⑦ 法人運営

財源の確保 <ul style="list-style-type: none">○ 会員会費○ 共同募金運動○ 自主財源の確保
法人運営・組織の体制強化 <ul style="list-style-type: none">○ 理事会等の役員○ 評議員会・各種委員会○ 法人組織の体制強化
人事・人材育成 <ul style="list-style-type: none">○ 職員の配置・構成○ 勤務評価・人材育成

3. 取手市社会福祉協議会重点事業

取手市社会福祉協議会では地域の住民、ボランティアをはじめ、取手市やその他の民間団体等からのご理解ご協力をいただき、協働して地域福祉の推進に取り組んで参りました。今後についても住民主体の地域福祉活動を推進するために、より多くの地域住民の方々からのご意見を頂きながら、福祉のニーズや地域福祉の課題を把握し、その課題に対して対応していかなければなりません。

また、社会福祉協議会の根源の「住民参加」について重要となるのがボランティアと考えます。潜在するボランティアの掘り起しや、ボランティアの育成等を実施し、地域のニーズに応えるために協働していかなければなりません。

取手市の地域福祉の健全な発展や、地域住民の社会福祉に関する活動を活性化することが、取手市社会福祉協議会の今後の発展をしていくために重要なことと考え、取手市の地域福祉の中核として信頼される団体となれるように「①地域福祉・ボランティアのために」を取手市社会福祉協議会第一次発展強化計画の中心を担う事業と考え、重点的に取り組んで参ります。

① 地域福祉・ボランティアの発展のために

(1) 地域福祉事業

○ 地域福祉活動計画の策定

【事業内容】

取手市社会福祉協議会では、地域の住民がお互いに力を合わせ、誰もが安心してらせる福祉の街づくり（地域福祉の充実）を目標に掲げ活動して参りました。今後も同様に活動していくために、住民相互の助け合い活動への参加と協働を基本にし、地域や住民が取り組んでいくべき内容を体系化して、取手市社会福祉協議会が中核となって推進する市民の福祉活動の指針とするため策定します。

【取り組み】

平成26年度に5カ年計画（平成26年度から平成30年度）として策定し、取手市で策定している「取手市地域福祉計画」と連携しながら、取手市全体の地域福祉活動を推進していきます。

事業内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取手市地域福祉計画 (23年度から27年度まで 5カ年計画)	第一次計画 23年度から27年度		第二次計画		
取手市社会福祉協議会 第一次地域福祉活動計画 (5カ年計画)	第一次地域福祉活動計画（平成26年度から平成30年度） （取手市地域福祉計画と連携・見直し）				
取手市社会福祉協議会 第一次発展強化計画 (3カ年計画)	第一次発展強化計画 (平成26年度から平成28年度)		第二次発展強化計画 (平成29年度から平成31年度)		




○ 地区社協等の拠点づくり

【事業内容】

小地域（学校単位等）で地区社協を設置し、高齢者や障害者が地域で安心して暮らすことができるように、小地域での福祉課題や、ニーズに応じて様々な事業を行い、小地域での福祉活動を活性化していきます。

【取り組み】

平成26年度中には、小地域活動のモデルとなるものを選定し、その準備を進めていきます。平成27年度には、1か所から2か所のモデル地区で活動していき、その成果に合わせて拡大を検討していきます。

事業内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
小地域での拠点づくり	 モデル事業の選定・準備	 モデル拠点の設置	 拠点の拡大

(2) 広報・PR活動

○ 情報誌の発行・ホームページの維持

【事業内容】




全世帯を対象に年4回（6月・9月・12月・3月）配布している社協情報誌「とりで」や、ホームページにて取手市社会福祉協議会の事業内容・事業報告や、福祉サービス情報を発信しています。

【現状と課題】

- ・取手市社会福祉協議会の法人自体の認知度が低い。
- ・地域住民に情報誌が読まれていない。
- ・報告記事が中心のため、旬な情報や地域住民の意見を掲載しづらい。
- ・気をひく内容、配色ではない。

【取り組み】

取手市社会福祉協議会の認知度を上げていくため、情報誌の誌面・内容を、地域住民の方々に興味を持ってもらえるような誌面の充実を検討し、また、より多くの住民の方々に見てもらえるように情報誌の配布に協力していただける店舗等を開拓していきます。ホームページにつきましても、迅速な福祉情報の発信・更新をし、地域の方々の声を反映できるようにします。

事業内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
福祉情報の発信	 情報誌の誌面 内容の検討	 充実した情報誌の発行	
取手市社会福祉協議会のアピール	 ホームページによる迅速な福祉情報の発信・更新		

○ 助け合いのまちづくりの推進

【事業内容】

誰もが安心して暮らしていけるような取手市を目指し、取手市社会福祉協議会をはじめ、市・地域住民の方々が相互に支えあい助け合いながら福祉課題に取り組んでいけるような環境を作っていきます。

【取り組み】

防災や防犯も含み見守りを住民相互で行うことができるように、安全マップ・バリアフリーマップ・幅広く地域住民の方々が参加できるイベントの検討を行い、自治体や住民相互のネットワークを強化していき、「助け合いのまち」を目指し、地域活動につなげていきます。

事業内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
「助け合いのまちづくり」推進事業	→		
	助け合い事業の立ち上げ	事業開始	事業の見直し検討

(3) ボランティア支援センターの充実

○ ボランティア等に対する助成・助言

【事業内容】

既存のボランティア団体等の連絡調整・連携・ニーズの把握・助成・助言を行うと同時に、新規ボランティア団体の立ち上げの相談や継続性のある活動を支援しています。

【現状と課題】

- ・ボランティア団体の後継者不足や若年層のボランティア活動への意欲が低下している。
- ・地域福祉団体との協働、連携が不足している。
- ・ボランティアコーディネーターが十分に配置されていない。
- ・新規ボランティア活動を希望される方への対応が不十分である。

【取り組み】

既存のボランティア団体等との連携を取りながら、ニーズに沿った支援を展開していきます。また、新たにボランティア活動を希望する住民の方々のために、コーディネーターを育成し、ボランティアに対するコーディネート体制を構築していきます。

事業内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
ボランティア支援センターの充実	→		
	ニーズを把握するためにボランティア団体等との連携を密にとる		
コーディネート体制の構築 ○コーディネーターの育成	→		
	体制の構築	実施・再検討・随時見直し	

○ ボランティア情報の発信

【事業内容】

現在は月に1回ボランティア情報誌「キューピット」を発行し、ボランティア情報の発信を行ったり、社協情報誌「とりで」やホームページでのボランティア団体の紹介等を行っています。また、窓口に来たボランティア希望の方々には情報を提供し、ボランティア活動の参加に繋がっています。

【現状と課題】

- ・ボランティア団体等の情報更新がされていない。
- ・ホームページを利用した情報発信が不足している。

【取り組み】

ボランティア支援センターや、ホームページでボランティア団体の活動内容等の更新を随時行い、最新の情報を提供していきます。また、「きっかけづくり」となる情報についてもお知らせしていきます。

事業内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
ボランティア情報の発信・充実 ○ボランティア団体の情報提供			
	▶		
		ボランティアの活動情報の提供 ホームページの情報の随時更新	

(4) ボランティアの育成・拡充

○ ボランティア教室・講座

【事業内容】

手話奉仕員養成講座・点字体験講座等、既存のボランティア団体に協力を得て講座を開催し、ボランティア活動に対する「きっかけづくり」を行ったり、男性講座・男性料理教室等の興味の幅をもった講座を開講することにより、ボランティアに参加しなかった年代層のボランティア活動の取り込みを行っております。

【現状と課題】

- ・ボランティア活動を支える方の人材育成し、ボランティアに関心を持てるような情報提供が不足している。
- ・ボランティアのカテゴリーやジャンルが少ない。
- ・団塊の世代や若者のニーズに沿った教室が少ない。

【取り組み】

ボランティアに関する興味が希薄化してきている中で、どうすれば地域住民の方々のボランティアに対する興味・関心を持っていただけるのかを考え、ニーズ調査も実施し、新しいボランティア養成講座・教室を開催していきます。
また、災害時に活動できるボランティアを育成していくとともに、地域福祉活動のリーダーとして活躍できるボランティアを育成していきます。

事業内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
ボランティア養成講座・体験講座 ニーズに合わせた講座	→ ボランティアの категория・興味の幅を増やす講座の開講・ニーズ調査		
ボランティアの育成	→	→	→
	活動調査・ニーズ調査	継続したボランティアの育成支援	
	→ 災害時や、地域福祉活動のリーダー的ボランティアの育成		

○ 学校ボランティア

【事業内容】

若い世代からボランティアに興味を持って頂くために、小学校・中学校・高校・大学へ定期的に訪問し、情報の提供や簡単なボランティア活動などの紹介を行い、きっかけづくりを実施しております。

【現状と課題】

- ・若年層のボランティアに対する興味が希薄化している。
- ・各学校等向けのボランティア活動に関心を向ける情報が不足している。

【取り組み】

各年代に向けたボランティア情報を提供していきます。また、授業やホームルーム等で取り上げてもらい、ボランティアに対する「きっかけづくり」とプログラムを提供していきます。

事業内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
若年層のボランティア育成	→ 若年層（学生）を対象にしたボランティア情報の提供 関心が持てるプログラムの提供・きっかけづくり		

4. 各事業分類の発展に向けて

② 高齢者のために

(1) 介護保険事業所

- 居宅介護支援事業所
- 訪問介護事業所

【事業内容】

居宅介護支援事業所とは、介護保険のケアプランを作成する事業所で、利用者のニーズに合わせたプランを作成しています。訪問介護事業所ではケアマネージャーの作成したケアプランに沿って、掃除・洗濯（生活援助）や、食事介助・入浴介助（身体介護）等のサービスを提供しています。

【現状と課題】

- ・ 自立した運営が出来ていない。
- ・ 新規利用者獲得にむけてのPR活動が不足している。
- ・ 利用者のニーズに合ったサービス内容が不足している。

【取り組み】

現在取手地区（取手市社会福祉協議会）と藤代地区（ホームケアふじしろ）で介護保険法による居宅介護支援事業所と訪問介護事業所を運営しておりますが、安定した運営をするために、事業の効率化を図るとともに利用者の獲得・ニーズに合わせたサービスを展開していきます。

事業内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
介護保険事業所の安定的な運営	ニーズ調査 サービス内容の充実	実施・再検討・随時見直し	
		コスト削減・事業所の効率化について継続的検討・実施	
	広報活動の強化 内容PR方法の検討	実施・再検討・随時見直し	

(2) 高齢者向け施設の運営管理

- 取手市立老人福祉センターあけぼの
- 取手市立老人福祉センターさくら荘
- 介護予防拠点施設（いきいきプラザ・稲・戸頭西・藤代）

【事業内容】

あけぼの・さくら荘は、高齢者の健康増進や教養の向上、レクリエーション活動の推進等を目的に、その活動の拠点として運営しております。介護予防拠点施設は、自宅に閉じこもりがちな高齢者が地域で集い、いきがづくりや介護予防に関することをおこない、できる限り要介護状態にならないようにすることを目的として運営しております。

【現状と課題】

- ・利用者の高齢化、施設の有料化に伴い利用者数が減少している。
- ・事業内容がマンネリ化している。
- ・高齢者へのPR活動が不足している。

【取り組み】

高齢者の生きがいや健康増進のためのカリキュラム参加のPR活動を強化し、より多くの高齢者等に利用していただけるようにしていきます。また、ニーズに合わせた魅力のある事業・企画を実施していきます。

事業内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
高齢者向け施設の運営管理	ニーズ調査の実施 魅力ある企画	実施・再検討・随時見直し	
	広報活動の強化 内容・PR方法の検討	実施・再検討・随時見直し	

③ 障害者のために

(1) 障害福祉サービス事業

○ 取手市立障害者福祉センターつつじ園

生活介護事業・自立訓練（生活訓練）事業・就労継続支援B型
取手市地域活動支援センター・障害者生活訓練等（夜間支援）事業

○ 取手市立障害者福祉センターふじしろ

自立訓練（生活訓練）事業・就労継続支援B型

【事業内容】

障害をお持ちの方が作業・体力づくり・日常生活・余暇活動等の支援を通して集団の中で基本的な生活習慣を身につけるとともに健康の維持増進を図り、社会生活に必要な適応能力の向上を目指して活動しています。支援計画に沿って個々に応じたメニューを提供し利用者が楽しく、やりがいを得る事が出来るように創意工夫を重ねています。

【現状と課題】

- ・利用者数の増加に伴い安全の確保が難しくなっている。
- ・利用者工賃支給額が茨城県内の事業所の平均額を下回っている。

【取り組み】

利用者や、その保護者にも安心して施設を利用してもらえるように、安全に対する対策を講じていきます。また、利用者のいきがいにも繋がる利用者工賃の支給額向上を目指し、作業内容の見直しや、新規作業を開拓していきます。

事業内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
障害者福祉センターつつじ園 障害者福祉センターふじしろ	安全に配慮した対応策	実施・再検討・随時見直し	
	利用者工賃の向上 (作業内容の検討)	実施・再検討・随時見直し	

○ 取手市立障害者福祉センターあけぼの
生活介護事業・自立訓練（機能訓練）事業

【事業内容】

利用者の自立促進、生活の質の向上を図るため入浴・排泄等の介助、創作的活動、機能回復訓練及び社会適応活動等のサービスを継続的に提供し、社会生活への適用ができるよう支援を行っています。

【現状と課題】

- ・高齢化、施設入所に伴い利用者数が減少している。
- ・スキルアップの為の研修の機会が不足している。

【取り組み】

よりよいサービスを提供していくために、利用者のニーズを把握しながら、それに合わせた研修に参加し、職員のスキルアップを目指します。

事業内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
障害者福祉センターあけぼの	新たなニーズの把握 サービス内容の充実	実施・再検討・随時見直し	
	職員のスキルアップのための 研修の実施・参加	継続的に実施	

○ 居宅介護・重度訪問介護（ホームヘルパー）

【事業内容】

利用者の生活の質の向上、ご家族等の介護負担の軽減を目的に、在宅の障害者の方へ、家事援助（掃除・洗濯等）や身体介助（食事、排泄等のお世話）をお手伝いするホームヘルプサービスを行っています。

【現状と課題】

- ・自立した運営が出来ていない。
- ・新規利用者獲得にむけてのPR活動が不足している。
- ・利用者のニーズに合ったサービス内容が不足している。

【取り組み】

介護保険事業所と同様に、取手地区（取手市社会福祉協議会）と藤代地区（ホームケアふじしろ）で運営しておりますが、安定した運営をするために、事業の効率化を図るとともに利用者の獲得・ニーズに合わせたサービスを展開していきます。

事業内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
居宅介護・重度訪問介護 (ホームヘルパー)	ニーズ調査 サービス内容の充実	実施・再検討・随時見直し	
	コスト削減・事業所の効率化について継続的検討・実施		
	広報活動の強化 内容PR方法の検討	実施・再検討・随時見直し	

○ **グループホーム**

【事業内容】

住み慣れた地域の中での障害者の生活の場の提供と、保護者の介護負担の軽減を目的に開所しました。関係施設と連携を取りながらサービスの内容の充実を図って参ります。

【取り組み】

平成26年度が事業開始年度となりますが、安全安心して利用できる施設となるよう利用者のニーズや課題を把握するとともに、事業発展を図り安定的な運営ができるようにしていきます。

事業内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
グループホーム (平成26年4月開始)	事業開始	内容の検討・見直し	

○ **相談支援事業所**

【事業内容】

障害福祉サービスの利用を希望される方に対し、個々のニーズに合った総合的な援助や、解決すべき課題を踏まえ、最適なサービスのプランニングを行います。

【取り組み】

平成25年12月から事業が開始され、徐々に対応ケースも増えていますが、障害者やその家族の生活の支援に関する相談に応じるとともに、関係機関との連携を密に取り、住み慣れた地域において生活できる支援体制を作っていきます。

事業内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
相談支援事業所	→ 適切なプランニングの ための社会資源の情報収集	→ 事業の効率化 運営体制の見直し	→ 内容・実施方法の 検討見直し

④ こども・児童のために

(1) こども・児童へのサービス

○ 取手市立こども発達センター

【事業内容】

発達につまずきや遅れのあるお子さんの発達支援を目的とした児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業所です。発達に心配のある未就学のお子さんと保護者を対象に、通園指導、専門職指導、及び相談を行っています。また、お子さん1人ひとりの力を向上させ、保護者がお子さんの状態を理解し対応することが出来るようになるための支援を行っています。

【現状と課題】

- ・療育内容の向上を目的とした、指導員の専門的知識を高める研修への参加が不足している。
- ・他施設とは違って、年度当初の利用者数が減少することにより、利用者数の変動に対する対応が不十分である。

【取り組み】

療育に関する専門的な知識を持った職員・指導員を育成していくために、研修に積極的に参加していきます。また、「発達支援センター化」をすることにより療育に関することを一元的に管理することができるようになるので、関係機関と連携を取りながらそれに向けた検討を進めていきます。

事業内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
こども発達センター	→ 職員の専門知識の向上の為に内部・外部研修に参加		
	→ 発達支援センター化に向けた情報収集	→	→ 発達支援センター化 の検討

○ 子育て支援に関する事業

【事業内容】

親・地域を含めた、子育て支援の促進を行っていき、子どもたちが安心して楽しめる遊び場を作っていきます。

【取り組み】

子育ての悩みを気軽に相談したり、子ども達が地域の中で楽しめる居場所づくりをボランティア等、地域の住民の方々と協働して、ニーズに合わせた子育て支援の充実を目指します。

事業内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
子育て支援の促進 ○子育て中の親子の支援 ○子ども達の居場所づくり	ニーズに合わせた事業の検討		事業の実施

⑤ 住民参加型福祉サービス

(1) 住民参加型福祉サービス

- 在宅福祉サービス
- ファミリーサポートセンター
- 移送サービス

【事業内容】

在宅福祉サービスは、地域の中で暮らす高齢者や障害をお持ちの方が、自宅で安心して日常生活を送れるように、地域の人々（ボランティア）が協力し、家事援助（掃除・買い物等や、通院の介助等を行う会員制の有償の福祉サービスです。

ファミリーサポートセンターは、子育て中の家庭を支える活動を軸に、保育所等の施設では出来ない早朝や夜間・休日の保育、子どもの病後の時の保育や、習い事の送迎、産前産後の育児援助を、協力会員の自宅を中心に行うサービスです。

移送サービスは、介護認定を受けている方、障害者手帳をお持ちの方を対象に、病院または公共機関まで、車椅子で乗れる車や助手席が回転して乗り降りしやすい車で協力会員が送迎を行うサービスです。

【現状と課題】

- ・ 高齢化に伴い、協力会員が減少している。
- ・ PR活動が不足している。
- ・ 協力会員の知識の向上のための、研修や講習会の実施が不足している。

【取り組み】

インフォーマルなサービスとして地域住民の方々が、お互いに協力し、支え合いながら、安心して利用者が地域で生活できるように、協力会員（ボランティア）の育成をしながら、安定したサービスを提供していけるようにします。

事業内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
住民参加型福祉サービス	協力会員増加のためのPR活動		安定したサービスの提供
	協力会員（ボランティア）の育成を図るために研修機会の増加・制度の改革		安定したサービスの提供

⑥ 生活支援のために

(1) 相談・支援事業

- 心配ごと相談事業
- 日常生活自立支援事業
- 生活福祉資金貸付事業・法外援護貸付事業

【事業内容】

心配ごと相談所は、日常的な心配ごとの相談を取手地区、藤代地区で行っています。市民の日常生活のあらゆる相談に応じ、適切な助言と指導を行う事によって、福祉の増進を図ることを目指します。

日常生活自立支援事業は、認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等、判断能力が不十分な方に対し、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などの援助を行い、在宅での自立した生活を送る事を支援しております。






生活福祉資金貸付事業等は、経済的困窮者について、茨城県社会福祉協議会等と連携をとり、経済的理由により暮らしに不安や困難を抱えている方に対して、地域の民生委員等と協働しながら自立した生活ができるように生活資金を貸し付ける事業です。

【現状と課題】

- ・相談員の専門性を高める研修が不足している。
- ・PR活動が不足している。

【取り組み】

地域住民の方々から寄せられる多様な生活課題を受け止め、地域を基盤にして解決につながる支援やその仕組みづくりを行います。また、ニーズに合わせてより専門的な相談を受け付け、その問題解決に努めるとともに、地域の関係機関と連携し適切な対応を行います。

事業内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
地域住民の生活に対する相談・支援	 広報活動の見直し	 実施・再検討・随時見直し	
		 相談員の専門的な知識の向上 定期的な研修の実施	
	 総合相談情報の システム化	 総合相談システムによる相談情報の管理	

⑦ 法人運営

(1) 財源の確保

○ 取手市社会福祉協議会会員会費増強運動

【事業内容】

茨城県や取手市などの公共機関と連携・協力しながら、地域で支え合い助け合う地域福祉の増進や、ボランティアの活動など、様々な福祉事業に取り組んでいくため、戸別会員・特別会員を募り、活動財源の確保を目的としています。

【現状と課題】

- ・全世帯の加入を目標に実施しているが平成24年度の実績で58%の加入率にとどまっている。
- ・年々金額、加入率が減少している。
- ・取手市社会福祉協議会の活動により多くの賛同を得るための広報活動が不足している。

【取り組み】

取手市社会福祉協議会の法人運営における貴重な自主財源である会員増強運動（会費）の会員数を増加させるためには、地域住民の方々に取手市社会福祉協議会の趣旨や活動にご賛同を頂かなければなりません。そのために取手市社会福祉協議会の事業をアピールし、より多くの方に協力していただけるようにしていきます。また、会員会費の制度や会費の納入方法等を検討し、より協力しやすい体制を構築していきます。

事業内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
会員数（法人含む）の増加	取手市社会福祉協議会の活動・事業をアピールし、 主旨への賛同を得る		
	会員会費の納入方法の検討 会員制度の見直しの検討		会員制度の充実

社会福祉協議会会員増強運動実績

単位：円

		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
戸別会員	金額	8,161,198	8,005,426	7,976,000	7,828,982	7,763,846	7,662,063	7,569,586
	件数	27,227	26,484	26,566	26,371	26,864	25,435	26,118
	世帯数	42,827	43,173	43,557	44,034	44,517	44,878	44,928
	加入率	64%	61%	61%	60%	60%	57%	58%
特別会員	金額	683,700	452,300	418,500	383,500	339,000	325,600	309,800
	件数	376	303	298	269	238	230	205
その他	金額	3,000	16,439	8,421	18,965	15,718	10,792	108
	件数	3	23	3	24	6	4	2
合計	金額	8,847,898	8,474,165	8,402,921	8,231,447	8,118,564	7,998,455	7,879,494
	件数	27,606	26,810	26,867	26,664	27,108	25,669	26,325
前年との比較	金額	—	▲ 373,733	▲ 71,244	▲ 171,474	▲ 112,883	▲ 120,109	▲ 118,961
	件数	—	▲ 796	57	▲ 203	444	▲ 1,439	656
18年との比較	金額	▲ 968,404						
	件数	▲ 1,281						

※ 世帯数：年度の4月1日現在の数

○ 赤い羽根共同募金運動（赤い羽根共同募金・歳末助け合い運動）

【事業内容】



中央共同募金会（全国）、茨城県共同募金会と連携を取りながら進める全国規模で実施される募金活動です。ご協力いただいた募金については、取手市内における地域福祉活動や、茨城県レベルの福祉活動のための貴重な財源となっております。

【現状と課題】

- ・年々募金額が減少している。
- ・目標額に到達していない。
- ・地域住民の方々に対する募金使途・募金活動の広報活動が不足している。
- ・地域福祉の活性化につながる募金の配分が不十分である。

【取り組み】

会員増強運動と共に、地域福祉活動を行う上での貴重な自主財源となっております。そのため多くの協力を頂くために、赤い羽根共同募金運動・歳末助け合い運動についての趣旨の理解を求める必要があります。そのために募金の使途を明示しながら、広く広報活動を行っていきます。また、募金の配分についても、公募等を検討し、地域福祉活動を活性化する配分を行います。

事業内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
共同募金運動（赤い羽根・歳末）の実績額増加			
	募金活動の趣旨の理解を求めるための使途を含めた広報活動		
地域福祉活動に対する配分			
	地域福祉活動を活性化させるための配分の検討	地域福祉活動を活性化させる配分の実施（助成金の公募等）	

赤い羽根共同募金実績

単位：円

		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
戸別	金額	7,932,548	7,975,212	7,803,586	7,697,889	7,513,697	7,472,582	7,378,108
	件数	27,107	26,792	25,870	25,513	24,820	24,938	24,382
法人	金額	826,900	824,300	713,200	643,200	651,500	617,500	556,500
	件数	289	293	255	231	225	207	191
街頭	金額	118,323	131,155	109,484	148,338	129,756	129,005	100,839
	件数	3	3	4	7	8	6	4
学校	金額	314,293	361,679	331,637	292,133	322,871	328,941	272,935
	件数	24	26	26	26	26	25	23
職域	金額	81,689	87,016	91,955	56,650	68,751	67,370	52,196
	件数	17	23	20	14	15	16	9
イベント	金額		16,651	18,643	12,320	22,549	7,579	20,436
	件数		1	1	1	1	1	1
その他	金額	19,717	30,328	88,691	92,245	90,351	90,313	86,524
	件数	5	6	8	8	8	10	7
合計	金額	9,293,470	9,426,341	9,157,196	8,942,775	8,799,475	8,713,290	8,467,538
	件数	27,445	27,144	26,184	25,800	25,103	25,203	24,617
目標額	金額	9,035,000	9,350,000	9,186,000	9,537,000	9,421,000	9,024,000	9,400,000
	達成率	102.9%	100.8%	99.7%	93.8%	93.4%	96.6%	90.1%
前年との比較	金額	—	▲ 132,871	▲ 269,145	▲ 214,421	▲ 143,300	▲ 86,185	▲ 245,752
	件数	—	▲ 301	▲ 960	▲ 384	▲ 697	100	▲ 586
18年との比較	金額				▲ 825,932			
	件数				▲ 2,828			

歳末助け合い運動実績

単位：円

		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
戸別	金額	7,920,881	7,858,885	7,765,316	7,705,682	7,585,696	7,543,702	7,361,169
	件数	26,928	26,622	25,658	25,553	25,665	25,303	24,348
法人	金額	69,000	51,437	20,000	25,000	67,500	71,900	24,000
	件数	20	35	11	14	30	40	12
街頭	金額	15,047	13,493	13,068		7,283	12,182	12,724
	件数	1	1	1		1	1	1
その他	金額	620,834	497,139	663,974	615,431	510,336	418,220	337,123
	件数	11	9	16	11	15	12	11
合計	金額	8,625,762	8,420,954	8,462,358	8,346,113	8,170,815	8,046,004	7,735,016
	件数	26,960	26,667	25,686	25,578	25,711	25,356	24,372
目標額	金額	9,000,000	8,600,000	8,500,000	8,500,000	8,400,000	8,200,000	8,200,000
	達成率	95.8%	97.9%	99.6%	98.2%	97.3%	98.1%	94.3%
前年との比較	金額	—	▲ 204,808	▲ 41,404	▲ 116,245	▲ 175,298	▲ 124,811	▲ 310,988
	件数	—	▲ 293	▲ 981	▲ 108	133	▲ 355	▲ 984
18年との比較	金額				▲ 890,746			
	件数				▲ 2,588			

○ 自主財源の確保

【概要】

現在の取手市社会福祉協議会の平成25年度（予算）の財源構成は、会員会費・寄付金・共同募金配分金等の自主財源が3.7%、補助金・指定管理料・受託金の公費が44.5%、介護保険・障害福祉サービス等の事業による歳入が45.2%その他の歳入として6.6%となっております。社会福祉協議会は社会福祉法に定められているように地域福祉を推進するために設立された団体であり、公共性・公益性が高い事業を担っているため、多くの歳入が公費によって賄われております。

【課題】

- ・地域福祉活動の推進（社協独自の事業）のための自主財源の確保が十分でない。
- ・取手市福祉交流センターの大規模な修繕のための積立金がされていない。

【取り組み】

取手市社会福祉協議会の独自の事業を展開していくためには、自主財源の確保が必要です。また、取手市福祉交流センターは取手市社会福祉協議会の財産となっており、今後の大規模な修繕に備える必要があります。そのために、取手市福祉交流センターのネーミングライツやホームページ等の広告収入を得てその確保に努めます。

事業内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
取手市福祉交流センターの ネーミングライツ	→ ネーミングライツ導入の 検討・調整	→	→ 導入
広告媒体の活用	→ 社協情報誌・ホームページ等のスペースを利用し、 各種会社等の広告を掲載し、広告料を得る		
取手市福祉交流センターの維持管理	→ 大規模修繕に備えた積立金の自主財源の確保		
新たな収益事業	→ 自主財源確保のための収益事業の検討	→	→ 収益事業の実施

平成25年度取手市社会福祉協議会歳入一覧（予算）

単位：千円

区分け	歳入科目	金額	区分けごとの金額	割合
自主財源	会費収入	7,300	22,852	3.7%
	寄付金収入	3,301		
	共同募金配分金収入	12,251		
公費	補助金収入	129,451	272,296	44.5%
	指定管理料・受託金収入	142,845		
事業による 歳入	償還金収入	2,586	276,385	45.2%
	事業収入	12,397		
	介護保険収入	26,186		
	障害福祉サービス収入	234,086		
	利用者負担金収入	1,130		
その他	前期繰越金収入	6,765	40,086	6.6%
	その他	57		
	経理区分間繰入金収入	33,264		
		611,619	611,619	100.0%

(2) 法人運営・組織の体制強化

- 理事会等の役員
- 評議員会・各種委員会

【概要】

理事会等の役員は、取手市社会福祉協議会の意志決定機関及び執行機関であり、組織運営機関でもあります。現在は会長1名、副会長2名、常務理事1名、理事11名、監事2名で構成されています。その構成は関係福祉団体、ボランティア、社会福祉施設、行政機関等の組織及び学識経験者に委嘱しています。







評議員会は、取手市社会福祉協議会の業務議決機関であり、執行機関である理事会への諮問機関であります。現在はボランティア団体、福祉施設、学識経験者等から選出された31名で構成されております。また、取手市社会福祉協議会の事業の推進や内容の検討等を行う各種委員会を行うため、委嘱しています。

【現状と課題】

- ・役員等の構成に隔たりが見られる。
- ・理事会等において、役員に対して情報提供が不足しており、議論が活発とは言えない。
- ・長期間にわたる重任により高齢化している。

【取り組み】

取手市社会福祉協議会が民間団体として主体的な経営判断を行い、地域に根付いた組織体制を確立し、公共性と民間性を併せ持つ団体として地域住民の方々から信頼される組織となるために、役員である理事・監事や評議員・各種委員会の体制強化が必要です。そのために選任規程を制定し、役員・委員の構成について定義していきます。また、理事会・評議員会には担当制（委員会制）を導入し、地域福祉の課題に対する解決策や方策を議論する環境を整備し、活性化を図ります。

事業内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
理事会の活性化	 選任規程の策定 担当制（委員会制）の導入	 理事会の活性化	
評議員会の活性化	 選任規程の策定（公募含） 部会の導入	 評議員会の活性化	
委員会活動の活性化 福祉委員会・広報委員会 配分委員会・ボランティア運営委員会 発展強化計画策定委員会 等	 選任規程の策定（公募含）	 各種委員会の活性化	

○ 法人組織の体制強化

【概要】

取手市社会福祉協議会は、昭和44年に設立され、平成17年9月に取手市社会福祉協議会と藤代町社会福祉協議会が合併して、現在の取手市社会福祉協議会となりました。その間に社会福祉法や、介護保険制度を始めとする法制度の施行等により、社会情勢も大きく変わって参りました。取手市社会福祉協議会としても、法制度への対応や取手市からの委託事業を含め、拡大・多様化してきております。

【課題】

- ・ 拡大、多様化する事業への対応が組織として不十分。
- ・ 組織構成が地域住民の方々にわかりにくくなっている。

【取り組み】

法律の改定や社会情勢の変化に合わせて、取手市社会福祉協議会で実施している事業や法人組織についても見直しをしていかなければなりません。地域住民のニーズに合わせて柔軟に法人組織の随時見直しを図っていきます。

取手市社会福祉協議会事務局組織（平成26年1月現在）

取手市社会福祉協議会 事務局	法人運営	法人運営 藤代支所 福祉交流センター運営
		赤い羽根共同募金運動
		ボランティア支援センター
		地域福祉事業
		福祉大会
		善意銀行
	生活支援事業	日常生活自立支援事業
		生活福祉資金貸付事業
	在宅福祉サービス	在宅福祉サービス
		移送サービス
		ファミリーサポートセンター
	介護保険事業	ヘルパーステーション（取手）
		ホームケアふじしろ

事業内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
法人組織の見直し			
	新規事業、事業の効率化、経費削減を含んだ 法人組織の見直し		

(3) 人事・人材育成

○ 職員の配置・構成

【概要】

取手市社会福祉協議会の職員は、正規職員、臨時職員等で構成されており、その大半が臨時職員となっています。特に障害福祉サービス事業所でその傾向が顕著であります。また正規職員につきましても、30歳代に多くの職員がおり、20歳代の職員が極端に少なくなっております。

【課題】

- ・ 定期採用を行っていないため年齢構成が適正でない。
- ・ 臨時職員の処遇改善の取り組みが不足している。
- ・ 組織に合わせた職務職位の設定がされていない。

【取り組み】

職員の採用・配置を含めた「人事計画」を策定し、それに沿った職員採用・職員配置を行い、年齢構成等の適正化を目指していきます。また、取手市社会福祉協議会の職員構成の割合の半数以上を占める臨時職員の確保をするために処遇改善を行っていきます。

事業内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
人事計画の策定	正規職員採用の 人事計画の策定	人事計画に沿った職員採用	
職員の適正な配置	適正な職員配置の準備	適正な人事異動・職員配置の実施	
臨時職員の人材確保	処遇調査	処遇改善検討	実施

取手市社会福祉協議会職員構成一覧（平成26年4月現在）

所属課所	正規職員	臨時職員	合計	正職員の年齢構成			
				20代	30代	40代	50代
事務局	6		6			3	3
ボランティア支援センター		1	1				
移送サービス		1	1				
介護予防拠点施設		8	8				
ファミリーサポートセンター		4	4				
日常生活自立支援事業		9	9				
特定相談支援事業所	1	1	2			1	
藤代支所	3		3		1	1	1
福祉センターつつじ園	9	18	27		2	5	1
福祉センターふじしろ	1	7	8		1		
福祉センターあけぼの	3	7	10			2	1
こども発達センター	6	14	20	2	2	1	1
地域活動センター		3	3				
グループホームつつじ		1	1				
あけぼの	2	7	9			2	1
さくら荘	1	3	4			1	
ヘルパーステーション	3	5	8		2		1
ホームケアふじしろ	4	4	8		1	1	2
合計	39	93	132	2	9	17	11
	30%	70%					

取手市社会福祉協議会職員資格取得状況（平成26年4月現在）

所属課所	社会福祉士	介護福祉士	精神保健福祉士	作業療法士	介護支援専門員	訪問介護員1・2級	保育士	看護師
事務局	2	1	1		2	10	1	
藤代支所								
福祉センターつつじ園	2	4				11	2	1
福祉センターふじしろ		1				1	2	
福祉センターあけぼの	1	7		2	1	5	1	2
こども発達センター	1	2		1		2	7	
さくら荘							1	
ヘルパーステーション		6			2	8		
ホームケアふじしろ	1	5			3	8	1	1
合計	7	26	1	3	8	45	15	4

○ 勤務評価・人材育成

【概要】




職員の労働意欲の向上と人材育成、組織の活性化を図るために平成25年度から勤務評価制度を導入しております。また、地域住民の方々から信頼を得たり、社会情勢に柔軟に対応できる職員を育成していくため、計画的な研修制度を導入しました。

【課題】

- ・勤務評価制度の定着化が図られていない。
- ・研修制度の構築、確立が不十分。




【取り組み】

取手市社会福祉協議会が一層発展していくためには、職員の質の向上が求められます。勤務評価を導入し、職員の意欲向上を図るとともに、研修制度を体系化し、職員各自のスキルを向上させていきます。

事業内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
勤務評価制度	 公平な勤務評価・適正な昇格制度の定着化		
研修制度の確立	 研修制度の構築	 体系的な研修制度の実施	

5. 新規事業に対する取り組みについて






地域福祉活動計画や、取手市社会福祉協議会で行っている事業の中から吸い上げられた地域住民の方々のニーズや、法制度の新設や改正その対応について常時検討していける体制を構築し、公的なサービスでは対応しにくいニーズについても対応していけるように努力して参ります。






事業内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
新規事業・ニーズを検討する体制づくり	 地域住民やサービス利用者のニーズの把握		
	 迅速に対応できる体制づくり	 ニーズに応える体制	

6. 取手市社会福祉協議会発展強化計画について

今回制定した第一次発展強化計画は、平成26年4月から平成29年3月までの3カ年計画となっておりますが、目標値の改正・新規事業の立ち上げ・重点事業の追加等、必要があれば変更していきます。

また1年間に1回、事業の進捗状況の把握や、職員による内部評価や、利用者による外部評価を行い、職員の共通認識と今後の対策等について報告していきます。

事業内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取手市社会福祉協議会発展強化計画 (3カ年計画)	 第一次発展強化計画				
		 第二次発展強化計画に向けた準備			
				 第二次発展強化計画	
	 新規事業の追加・目標値の変更				
	 内部評価・外部評価の実施				

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
発展強化計画 進捗状況確認	 進捗状況の随時確認												
	 前期の進捗状況の内部評価						 後期の進捗状況の内部評価						
	 年間を通した外部評価の実施												
	 評価												

資料編

社会福祉法人取手市社会福祉協議会第一次発展強化計画策定委員会策定経過

1. 事務所内に発展強化策定プロジェクトチームの立ち上げ（平成25年4月）
2. 取手市社会福祉協議会発展強化計画策定委員会設置（平成25年4月）
3. 取手市社会福祉協議会発展強化計画策定委員会開催

回数	日時	主な議題
第1回	平成25年5月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長及び副委員長の互選 ・策定趣旨、概要説明 ・社会福祉協議会の事業の現状把握 取手市障害者福祉センターあけぼの 取手市立こども発達センター 取手市障害者福祉センターつつじ園 取手市障害者福祉センターふじしろ
第2回	平成25年7月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会の事業の現状把握 施設管理運営 生活支援事業 在宅福祉サービス事業 介護保険事業
第3回	平成25年8月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会の事業の現状把握 法人運営事業 職員配置・人材育成 募金活動・社協会員会費 取手市総合ボランティア支援センター
第4回	平成25年11月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・事業別事業分類表 ・取手市社会福祉協議会発展のために中心となる事業 ・第一次発展強化計画における重点事業 ・新規事業に対する取り組み ・他の事業別事業分類について
第5回	平成25年12月24日	第一次取手市社会福祉協議会発展強化計画素案について
第6回	平成26年1月21日	第一次取手市社会福祉協議会発展強化計画素案について
第7回	平成26年2月18日	第一次取手市社会福祉協議会発展強化計画素案について
第8回	平成26年3月7日	第一次取手市社会福祉協議会発展強化計画素案について

取手市社会福祉協議会第一次発展強化計画策定委員名簿

番号	氏 名	役職及び所属	
1	内藤 義彦	取手市民生委員児童委員協議会会長	委員長
2	石坂 叡志	ボランティア	
3	保科 龍一	福祉施設（緑寿荘）	
4	諸澤 幸江	ボランティア	
5	濱西 まり子	福祉施設（ポニーの家）	
6	宮脇 貞夫	NPO法人 活きる	
7	寺田 武一	学識経験者	副委員長
8	坂場 庸克	学識経験者	
9	堀川 武義	NPO法人 緑と絆	
10	金敷 勝実	取手市役所社会福祉課長	

平成 26 年 6 月発行

発行：社会福祉法人 取手市社会福祉協議会
〒 302-0021 茨城県取手市寺田 5144-3
TEL 0297-72-0603
URL : <http://www.toride-shakyo.or.jp>
E-mail : shakyo-t@toride-shakyo.or.jp